

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第115期) 至 2021年3月31日

東亜道路工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第115期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	85
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第115期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸 倉 克 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【電話番号】 03(3405)1811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課長 清 水 秀 憲

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)

東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市東区白壁1丁目45番地)

東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町5丁目318番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	99,849	98,218	103,676	109,123	111,801
経常利益 (百万円)	5,260	4,184	3,728	4,869	7,258
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	2,987	2,518	△231	4,116	4,697
包括利益 (百万円)	3,400	3,096	691	3,628	5,942
純資産額 (百万円)	37,897	40,375	40,537	43,483	48,026
総資産額 (百万円)	79,998	89,426	89,813	84,027	87,846
1株当たり純資産額 (円)	7,310.64	7,769.38	7,778.06	8,348.82	9,585.74
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	589.02	496.68	△45.67	812.28	948.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.3	44.0	43.9	50.4	53.2
自己資本利益率 (%)	8.4	6.6	△0.6	10.1	10.6
株価収益率 (倍)	5.65	8.17	—	3.69	4.46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,297	10,959	3,262	△3,734	6,688
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,905	△779	△3,250	△1,752	△2,089
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,031	△910	△1,890	△2,878	△3,888
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,027	22,298	20,419	12,053	12,764
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,515 (456)	1,532 (497)	1,553 (531)	1,558 (516)	1,565 (498)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第113期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	73,384	70,247	74,521	79,183	83,448
経常利益 (百万円)	2,950	1,983	1,698	2,535	5,257
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,626	804	△1,354	2,777	3,662
資本金 (百万円)	7,584	7,584	7,584	7,584	7,584
発行済株式総数 (株)	52,200,239	5,220,023	5,220,023	5,220,023	5,220,023
純資産額 (百万円)	31,085	31,414	30,451	32,232	34,983
総資産額 (百万円)	68,374	76,670	75,613	70,331	72,928
1株当たり純資産額 (円)	6,129.48	6,196.61	6,008.07	6,360.46	7,174.76
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12 (-)	100 (-)	120 (-)	140 (-)	160 (-)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	320.69	158.68	△267.29	548.11	739.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	41.0	40.3	45.8	48.0
自己資本利益率 (%)	5.3	2.6	△4.4	8.9	10.9
株価収益率 (倍)	10.38	25.59	-	5.47	5.72
配当性向 (%)	37.4	63.0	-	25.5	21.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	975 (429)	966 (461)	974 (469)	976 (469)	971 (454)
株主総利回り (%)	92.0	114.1	86.5	92.8	130.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.7	132.9	126.2	114.2	162.3
最高株価 (円)	396	4,655 (494)	4,145	3,730	4,510
最低株価 (円)	241	3,900 (317)	2,868	2,508	2,692

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 中間配当制度はありません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 第111期の1株当たり配当額12円には、特別配当2円を含んでおります。第114期の1株当たり配当額140円には、特別配当20円を含んでおります。第115期の1株当たりの配当額160円には、記念配当30円を含んでおります。

5 当社は、2017年10月1日付で株式併合（10株を1株に併合）を実施いたしました。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りにつきましては、第110期の期末に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合をしたため、第112期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

9 第113期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1930年11月アスファルト乳剤の製造販売を目的として、米国インターナショナル・ビチューメン・エマルジョンズ・コーポレーション社よりその製造技術を導入、同社の親会社米国スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク社の資本参加を得て、日本ビチュマルス株式会社として設立し、わが国最初のアスファルト乳剤の製造を開始いたしました。

その後、戦後の第一次道路整備5カ年計画の推進を機に順次営業を拡大し、現在では各種舗装工事、スポーツ・レクリエーション施設工事、土質改良工事、一般土木工事、解体工事、汚染土壌調査・浄化工事等の各種工事、建設廃材のリサイクル処理及び販売、アスファルト合材・アスファルト乳剤等の製造販売、その他多方面にわたり全国的に営業展開しております。

その主な変遷は次のとおりであります。

1930年11月	日本ビチュマルス株式会社を本店を東京にて設立。
1936年12月	横浜営業所(現 横浜支店)開設。
1940年11月	外資を日本側に肩代わり。
1942年2月	東亜道路工業株式会社に改称。
1946年10月	ビチュマルス道路工業株式会社に改称。
1948年12月	東京証券業協会承認銘柄として株式の店頭売買開始。
1949年5月	大阪出張所(現 関西支社)開設。
1949年10月	建設業法による建設大臣登録(イ)第207号(以降2年毎更新)。
1950年4月	東京営業所(現 関東支社)開設。
1950年5月	技術研究所を横浜市に開設(2001年3月 つくば市へ移転)。
1951年2月	現商号の東亜道路工業株式会社に改称。
1952年4月	福岡出張所(現 九州支社)開設。
1955年6月	高松出張所(現 四国支店)開設。
1955年7月	名古屋出張所(現 中部支社)開設。
1959年3月	仙台営業所(現 東北支社)、広島出張所(現 中四国支社)開設。
1959年9月	株式を東京店頭市場に公開。
1960年3月	札幌営業所(現 北海道支社)開設。
1960年12月	米国I. B. E. 社との技術援助契約認可(外資法認1642号)。
1961年10月	東京証券取引所市場第2部に上場。
1963年2月	新潟営業所(現 北陸支社)開設。
1970年8月	東京証券取引所市場第1部に指定替。
1974年2月	建設業法改正による建設大臣許可(特—48)第3226号(以降3年毎更新)。
1974年5月	事業目的にしゅんせつ工事、土質改良工事、産業廃棄物処理工事の請負業を追加。
1977年6月	事業目的に国外での工事請負、各種スポーツ施設工事、スポーツ機器の輸入及び製造販売、産業廃棄物処理剤の製造販売、不動産の売買・仲介・賃貸借及び管理業務を追加。
1990年6月	事業目的に産業廃棄物の処理及び再生製品の製造販売、建設機械の修理・賃貸及び製造販売を追加。
1993年4月	関東支社開設。
1997年4月	東京支社と関東支社を関東支社に統合。
1998年6月	関東支社でISO9002認証取得。
1999年3月	本社工務部でISO9002認証取得。
1999年6～8月	中部支社、関西支社、東北支社でISO9002認証取得。
2000年6～9月	北海道支社、北陸支社、四国支店、中四国支社、九州支社でISO9002認証取得。

2001年11月	環境事業に本格参入し、建設廃棄物処理の一元管理システムを確立。
2003年2月	台湾支社開設。
2003年4月	ISO9001全社統合。
2004年3月	関東支社でISO14001認証取得。
2004年10月	国土道路株式会社と合併。
2005年3月	株式会社トーアホールディングス関東等(株式会社トーアホールディングに商号変更)3社設立。
2005年1～4月	北海道支社、関西支社、九州支社、中部支社、北陸支社でISO14001認証取得。
2006年3月	中四国支社でISO14001認証取得。
2009年3月	台湾支社閉鎖。
2011年4月	株式会社トーアホールディングを吸収合併。
2013年3月	本社新社屋建替えに伴い港区赤坂に一時仮移転。
2015年1月	本社新社屋の完成。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社29社(子会社26社、関連会社3社)で構成されており、建設事業を中核に、関連する建設資材の製造販売事業、環境事業等を主たる事業内容としております。

当社グループ各社の主な事業に係わる位置付け及びセグメント情報との関連は、以下のとおりであります。

建設事業

舗装工事を中心として、土木工事、造園・緑化工事、スポーツ施設工事、地盤改良工事、河川改修工事、特殊浚渫工事等の建設工事、建設物の解体、コンサルタント業務等を行っております。

主な関係会社

始建産業株式会社、株式会社敷島組、コクド株式会社、株式会社TACエンジ等16社

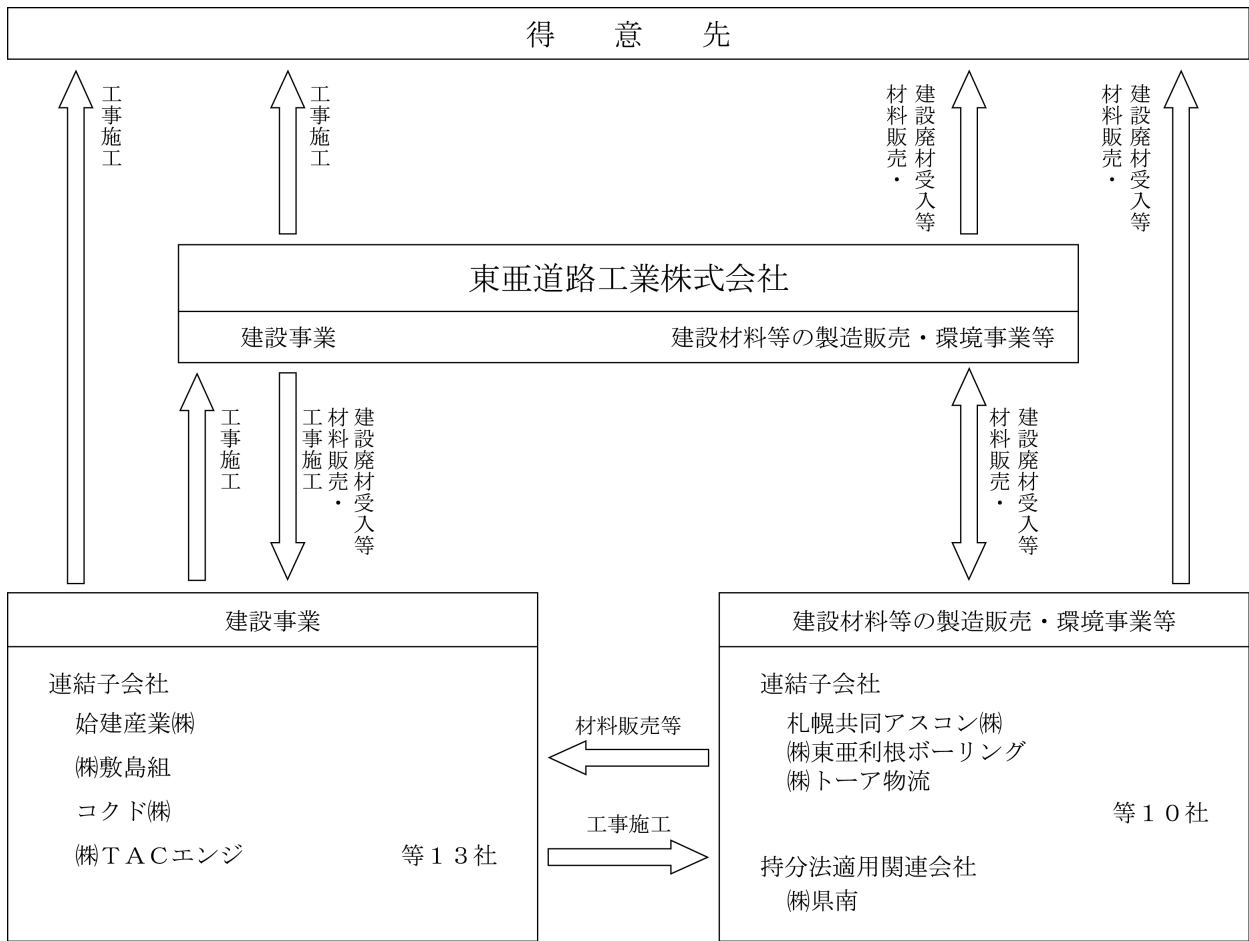
建設材料等の製造販売・環境事業等

アスファルト乳剤、改質アスファルト、アスファルト合材、リサイクル骨材、土木・生コンクリート用砕石等の製造・販売、建設機械の製造販売、舗装工事等に関連する商品販売、建設廃棄物の中間処理、汚染土壌の調査・浄化処理等を行う環境事業等を行っております。

主な関係会社

札幌共同アスコン株式会社、株式会社東亜利根ボーリング、株式会社トーア物流等13社

2021年3月31日現在での事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 始建産業㈱	鹿児島県始良市	28	建設事業	100.0	-	当社の建設事業において、工事の発注・受注を行っております。役員の兼任等、資金貸借
㈱アスカ	東京都港区	33	製造販売・環境 事業等	100.0	-	アスファルトの販売を行っております。役員の兼任等、資金貸借、債務保証
㈱東亜利根ボーリング	東京都港区	95	製造販売・環境 事業等	100.0	-	ボーリング機械等の製造販売を行っております。役員の兼任等、資金貸借
その他20社	-	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) ㈱県南	山形県南陽市	42	製造販売・環境 事業等	49.4 (21.1)	-	当社に再生材等の販売を行っております。役員の兼任等

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

3 特定子会社に該当する会社はありません。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	931(307)
製造販売・環境事業等	470(180)
全社(共通)	164(11)
合計	1,565(498)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
971(454)	46.0	20.6	7,703

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	599(300)
製造販売・環境事業等	208(143)
全社(共通)	164(11)
合計	971(454)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

東亜道路労働組合と称し、1975年10月18日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は、722名で日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。なお、連結子会社は労働組合を結成していません。

対会社関係においては、結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「自らの意思と成長をもって、人々の生活を足元から支える」を企業理念に掲げ、社会資本の整備にかかわる事業を展開しています。この理念のもとに、コンプライアンスの実施や透明性の高い経営を行い、更には、時代の変化に適合した技術開発を推し進め、新しい価値を提供していくことにより、社会との良好な関係を築き健全で効率的な経営と企業価値の向上を目指しております。

(2) 経営環境

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

建設事業

建設事業におきましては、公共投資は底堅く推移していくことが見込まれますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により民間投資が縮小傾向にあります。また人手不足による人件費の上昇や原材料価格の上昇によるコスト増加の懸念、企業間の熾烈な受注競争など厳しい状況が続くと予想されます。また、働き方改革への対応等、取り組むべき課題も多いと認識しております。

製造販売・環境事業等

製造販売事業におきましては、原材料(特にストレートアスファルト)の価格が収益に大きく影響するため、注意を要する必要があると認識しております。

(3) 中長期的な経営戦略

2021年度を初年度とする「中期経営計画(2021年度～2023年度)」を策定し、安定企業グループを目指してまいります。

基本方針 「挑戦・発想・実行で社会から選ばれ続ける企業に」

変革への挑戦	社会環境が大きくシフトする中、当社グループも変革を恐れず、挑戦・発想・実行により、社会に新たな価値を提供することを目指します。
持続的成長の確立	長年培ってきた技術力・製品開発力を背景に独自性を発揮し、社会の要望に応え、安心・安全な社会の実現に貢献していきます。

経営戦略の概要

確固な収益基盤の構築	建設事業	受注戦略
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域戦略（グループ会社含む）の明確化 ・ 中央官庁工事及び提案型営業の強化 ・ スポーツ施設案件の拡大 ・ 技術系人材の採用による施工体制の強化
		収益戦略
		<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T施工技術・教育の強化 ・ 原価管理システムの強化 ・ 組織体制の再構築
	製品事業	受注戦略
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場動向を的確に捉えた地域N o. 1 戦略 ・ 市場環境に即した活発な営業力強化 ・ 設計提案力の強化 ・ 新技術、環境製品の販売拡大
収益戦略		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 販売数量、シェア拡大 ・ 積極的な設備投資 ・ コストダウンの追求 		
事業領域の拡大	官民連携事業（PPP/PFI）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な地域ネットワークの活用による企業間連携 ・ 当社が培ってきたノウハウの活用（公園リニューアル、学校跡地利用、道の駅、コンセッション） 	
	事業地域の拡大	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外事業の推進 ・ M&A／アライアンス戦略の推進 	
	新規分野へ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保有技術の他分野への展開 ・ 異業種との協創による新たな価値の創造 	
技術開発の推進	環境に配慮した舗装技術	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ カーボンニュートラルに資する中温・常温技術の開発、普及 ・ 石油由来資源に替わる新材料の開発 	
	道路インフラの長寿命化技術	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超重交通路線におけるL C Cに優れた高耐久アスファルト混合物の開発、普及 ・ 舗装や橋梁等、インフラの予防的保全技術（点検・維持等）の開発、普及 	
	次世代の技術へ	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ D X、A I の最先端デジタル技術を駆使した工法・調査技術の開発 ・ 走行中ワイヤレス給電技術、路面太陽光発電システム技術などの次世代インフラへの挑戦 	

DXの推進	企業価値向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・最先端のデジタル技術の導入による、新たなビジネスモデルの創出 ・デジタル媒体を通じた自由度の高い広報の促進
	収益性向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・営業情報や営業支援資料のデジタル化等、情報の共有による既存営業スタイルからの脱却 ・ICTツールの活用による、バックオフィス業務と販管費の削減
	生産性向上
	<ul style="list-style-type: none"> ・重機類の自動制御等、省人化による現場の安全性・生産性の向上 ・製品の受注、製造、出荷等一連のオペレーションの自動システム化
エンゲージメントの向上	働きがい
	<ul style="list-style-type: none"> ・社員への「企業理念」と「ビジョン」の浸透の推進と「TOA Style」のさらなる洗練 ・社員一人ひとりの主体性と挑戦意欲を促進し、成長を実感できる環境・教育プログラムの整備
	働きやすさ
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活用をはじめとする「ダイバーシティ」と「インクルージョン」の推進 ・4週8休の早期実現等、社員が健康的に働くことができる、安全・安心な職場環境と制度の整備
	人材開発
	<ul style="list-style-type: none"> ・経営意識向上を目的とする、経営層・管理職に対するマネジメント・リーダーシップ研修の拡充 ・SDGs研修やコンプライアンス研修を通じた、社会・環境への貢献意識、責任意識の向上
ガバナンスの強化	企業統治
	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性向上（社外取締役増員・多様性確保） ・ステークホルダーとの建設的な対話
	コンプライアンス
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修・定期的な教育の継続 ・内部監査・公益通報制度等による早期発見・是正
	リスク把握・管理
	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクコントロールを支える環境整備（リスクマネジメント基本計画書の周知・徹底） ・オールハザード型（あらゆるリスクに耐えるもの）BCPの整備

(4) 経営計画の数値目標

当社グループは、目標とする経営指標として以下の数値を掲げています。これらの数値目標達成と、企業価値の向上に努めてまいります。

(連結業績)	2023年度 (2024年3月期)
売上高	120,000百万円
営業利益	7,600百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	5,000百万円

(5) 対処すべき課題

今後の経済環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的大流行による影響等、わが国の経済を下押しする様々なリスクが懸念されるなか、道路建設業界におきましては、企業間の熾烈な受注競争、原材料価格や人件費の上昇に伴うコストの増加懸念に注意を要するなど、当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境のなか、当社グループは新型コロナウイルス感染予防対策の強化を徹底し、事業所・工場・工事現場と対応策を講じながら業務を行っております。

また、社会に新たな価値を提供することを目指すとともに、長年培ってきた技術力・製品開発力を背景に独自性を発揮し、社会の要望にこたえ、それらを駆使することにより、提案力、営業力を高め受注確保につなげてまいります。

さらにグループ内の人材交流・教育及び技術の共有化を推進し、グループ連携・部門間連携による総合力の強化をはかり、併せて、環境の変化に即応できる柔軟な経営体質の構築や適正な経営資源の配分、さらにリスク管理能力を高めることにより、持続的な収益力の強化に全力を尽くしていく所存でございます。

また、デジタル技術の導入も推進しており、ICTツールの活用やi-Constructionの推進などにより、生産性の向上と業務の効率化を図り、働きやすく、働きがいのある職場環境を目指すべく、当社グループ一丸となって取組んでまいります。

これらの方針に基づく諸施策の着実な実施により、2022年3月期の業績予想につきましては、売上高115,000百万円、営業利益6,000百万円、経常利益6,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益4,000百万円を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

①官公庁工事の減少

当社グループは売上を建設市場に依存しており、建設事業は道路舗装工事を主体とし、建設材料等の製造販売においてもその需要先は公共事業関連が大半であるため、予想を上回る公共事業の削減が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

②資材価格の変動（ストレートアスファルト）

当社グループの建設材料等の製造販売事業に係わる主要資材、特にストレートアスファルトの価格は、原油価格の変動に連動するため、為替の変動や世界情勢に影響されやすく、その価格の高騰を販売価格に転嫁できない場合、また建設事業において請負金額に転嫁できない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③施工上の不具合および製商品の不良発生によるリスク

施工、並びに製商品の品質管理には万全を期しておりますが、施工、製商品などで重大な契約不適合があった場合には、その修補、代替物の引渡しおよび信用失墜により業績に影響を及ぼす可能性があります。

④施工技術者・施工労務者不足や労務費高騰のリスク

施工技術者・施工労務者の人員確保を計画的に実施しておりますが、今後、施工技術者・施工労務者の需給関係が急速に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工事遅延等の問題が発生する恐れがあり、また急激に労務費が高騰した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤取引先の信用リスク

得意先が建設事業関連業種であるため取引金額が大きく、また工事引渡し後の回収は手形によるものが多く、経営規模、経営内容も多種多様となっているため、取引に際しては事前に信用調査等により慎重かつ入念な検討を行っております。しかし経営環境の悪化により回収不能が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥資産保有リスク

全国各地に多数の事業用資産を保有しているため、営業活動の成果や不動産の時価の変動等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害について

地震等の自然災害のような当社グループによる予測不可能な事由により、工事の中止や生産工場又は事務所等が壊滅的な損害を被った場合、売上高の低下や設備の復旧費用の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧法令等違反によるリスク

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等の関連法令による法的規制を受けており、当社グループはコンプライアンス態勢の充実に努めておりますが、法的規制による行政処分等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工事発注の延期、工事の中断等が発生した場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの他にも様々なリスクが存在し、ここに記載されたリスクが全てのリスクではありません。

以上に記載している将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月29日）現在において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況のなか、感染症拡大の防止と経済活動の段階的な再開が進められるなど、各種政策の効果もあって景気動向に持ち直しの動きが見られたものの、感染症の再拡大など、先行が懸念される不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要事業であります道路建設業界におきましては、政府建設投資は底堅く推移しているものの、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として慎重な動きが続いており、受注環境の不透明感が懸念される状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループは受注機会の増大のため、総力をあげて当社グループ全体の総合力の強化に取組み、当連結会計年度の受注高は112,262百万円(前連結会計年度比3.4%増加)となりました。売上高は111,801百万円(同比2.5%増加)となりました。

一方、損益につきましては、営業利益は7,165百万円(同比50.8%増加)、経常利益は7,258百万円(同比49.1%増加)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4,697百万円(同比14.1%増加)となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、建設事業、製造販売・環境事業等ともに軽微であり、次年度以降につきましても、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在、工期の延期、工事の中断等もなく、影響は軽微であると認識しております。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①建設事業

当連結会計年度の受注高は73,999百万円(前連結会計年度比2.8%増加)となりました。また、完成工事高73,537百万円(同比1.4%増加)となり、次期繰越高は36,287百万円(同比1.3%増加)となりました。利益面におきましてはセグメント利益は4,057百万円(同比20.5%増加)となりました。

②建設材料等の製造販売・環境事業等

当連結会計年度の売上高は38,263百万円(前連結会計年度比4.5%増加)となり、利益面におきましては、セグメント利益は5,120百万円(同比48.2%増加)となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (百万円)
建設事業	71,990 (△5.7%)	73,999 (2.8%)
製造販売・環境事業等	36,602 (2.8%)	38,263 (4.5%)
計	108,593 (△3.0%)	112,262 (3.4%)

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 () 内は前年同期比であります。

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 (百万円)	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 (百万円)
建設事業	72,520 (6.6%)	73,537 (1.4%)
製造販売・環境事業等	36,602 (2.8%)	38,263 (4.5%)
計	109,123 (5.3%)	111,801 (2.5%)

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 () 内は前年同期比であります。

(3) 当連結会計年度の建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

① 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	舗装工事	27,477	56,627	84,105	54,872	29,233
	土木工事	8,878	15,363	24,241	17,648	6,593
	計	36,356	71,990	108,347	72,520	35,826
当連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	舗装工事	29,233	55,027	84,260	57,825	26,435
	土木工事	6,593	18,971	25,564	15,712	9,852
	計	35,826	73,999	109,825	73,537	36,287

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更に請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命発注と競争入札に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	舗装工事	64.8	35.2	100.0
	土木工事	75.1	24.9	100.0
	計	67.0	33.0	100.0
当連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	舗装工事	63.1	36.9	100.0
	土木工事	71.5	28.5	100.0
	計	65.3	34.7	100.0

(注) 百分比は受注金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	舗装工事	17,097	37,774	54,872
	土木工事	3,424	14,223	17,648
	計	20,522	51,998	72,520
当連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	舗装工事	23,772	34,052	57,825
	土木工事	4,459	11,252	15,712
	計	28,232	45,305	73,537

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前連結会計年度 請負金額1億円以上の主なもの

- 国土交通省 侍浜地区舗装工事 (岩手県)
- 最高裁判所 東京高地裁中目黒分室(仮称)庁舎既存建物解体2期工事 (東京都)
- 西日本高速道路(株) 高松自動車道 鳴門舗装工事 (徳島県)
- 徳島市役所 徳島市陸上競技場フィールド・トラック改修工事 (徳島県)
- 国立大学法人 東北大学 東北大学(青葉山1)屋外環境設備(運動場等)工事 (宮城県)
- (公財)日本サッカー協会 (仮称)JFEナショナルフットボールセンター建設計画
(人工芝C,Dピッチ.照明A,Cピッチ)(千葉県)
- 学校法人 駒澤大学 駒沢大学祖師谷寮・野球場再整備事業 第4期工事 (東京都)

当連結会計年度 請負金額1億円以上の主なもの

- 国土交通省 小子内地区舗装工事 (岩手県)
- 国土交通省 国道45号宮古北地区舗装工事 (岩手県)
- 国土交通省 田向地区舗装工事 (福島県)
- 防衛省 入間(30)東地区(2工区)整備土木工事 (埼玉県)
- 東日本高速道路(株) 館山自動車道 富津舗装工事 (千葉県)
- 本州四国連絡高速道路(株) 鳴門管内舗装補修工事 (兵庫県)

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		
国土交通省	9,500百万円	(13.1%)
当連結会計年度		
国土交通省	11,683百万円	(15.9%)

④ 手持工事高(2021年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
舗装工事	14,593	11,842	26,435
土木工事	2,329	7,522	9,852
計	16,922	19,365	36,287

(注) 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

国土交通省	田野畑菅窪地区舗装工事(岩手県)
国土交通省	東九州道(志布志～大崎)志布志IC舗装工事(鹿児島県)
中日本高速道路(株)	北陸自動車道(特定更新等)金沢管内舗装補修工事 (2020年度)特定建設工事共同企業体(石川県)
中日本高速道路(株)	中央自動車道 松本管内舗装工事(山梨県)
西日本高速道路(株)	高松自動車道 香川高速道路事務所管内西地区舗装補修工事(香川県)
富士見市役所	富士見市びん沼公園自然公園整備工事(設計・施工)(埼玉県)
(株)オアシス小牧	(仮称)小牧ハイウェイオアシス建設事業(土木造成工事)(愛知県)

(4) 当連結会計年度の製造販売事業における生産販売実績

	製品生産実績			製品販売実績							
	乳剤 (千t)	合材 (千t)	砕石 (千m ³)	乳剤 (千t) (百万円)		合材 (千t) (百万円)		砕石 (千m ³) (百万円)		商品等 (百万円)	売上高 計 (百万円)
前連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日	106	1,264	313	105	9,452	1,201	11,267	372	682	15,200	36,602
当連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日	135	1,295	340	130	10,060	1,229	11,385	345	652	16,164	38,263

- (注) 1 製品生産実績には、各連結会社内の建設事業での使用数量及び連結会社間の販売数量を含んでおります。
2 製品販売実績は外部顧客に対するものであり、製造販売事業売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 財政状態

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ4.0%増加し、61,883百万円となりました。これは、主として現金預金が710百万円、受取手形・完成工事未収入金等は4,751百万円増加し、未成工事支出金が3,625百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ6.0%増加し、25,962百万円となりました。これは、投資有価証券が1,074百万円増加したことなどによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、87,846百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1.7%増加し、35,860百万円となりました。これは主として未払法人税等が900百万円増加し、借入金の返済により短期借入金が776百万円、未成工事受入金が927百万円減少したことなどによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ25.2%減少し、3,959百万円となりました。これは主として、借入金の返済により長期借入金が1,588百万円減少したことなどによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.8%減少し、39,819百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ10.4%増加し、48,026百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が3,987百万円、その他有価証券評価差額金が673百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ710百万円増加し、12,764百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、獲得した資金は6,688百万円の収入(前連結会計年度3,734百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,219百万円、減価償却費2,128百万円、未成工事支出金の減少額3,625百万円などで、支出の主な内訳は、売上債権の増加額4,751百万円、法人税等の支払額1,613百万円などです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は2,089百万円の支出(前連結会計年度1,752百万円の支出)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,884百万円などです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は3,888百万円の支出(前連結会計年度2,878百万円の支出)となりました。主な内訳は、配当金の支払額709百万円、短期借入金の減少額216百万円、長期借入金の返済による支出2,148百万円などです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

当社グループでは、設備投資等資本的支出は内部調達を前提に、将来キャッシュ・フローや資本コストを勘案し、企業収益の向上に寄与する投資は着実に実施して行きます。次期につきましては、アスファルト合材製造工場及び乳剤工場設備の更新投資又は能力増投資、並びに事業所施設の整備等を予定しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針のうち、見積り及び仮定による算定が含まれる主な項目には、工事損失引当金、工事進行基準、固定資産の減損、退職給付債務及び費用、繰延税金資産等があります。

(詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項、(重要な会計上の見積り)」に記載しております。)

また、会計上の見積りに係る新型コロナウイルス感染症の影響は、(追加情報)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、技術力の充実を企業戦略上の重要施策の一つとして認識し、環境負荷低減、耐久性の向上、コスト低減、安全性の向上など社会的要請に応える技術の研究開発に努めています。

研究開発テーマは道路舗装の新材料・新工法や、舗装の総合的な調査・評価システムなど、道路分野が中心ですが他業種への活用についても検討しています。また、大学、官公庁、民間企業の研究機関との共同研究も行っており、その成果は新材料・新工法の普及や特許取得に反映するとともに国内外の学会で発表するなど情報発信に努めています。

当連結会計年度中の研究開発費の総額は249百万円ですが、当社の研究開発は、建設事業と建設材料等の製造販売事業の両部門に密接に関連させて研究開発を行っているため、その内容をセグメント別に分類することは困難です。

[主な研究開発]

(1) 舗装材料の改良・開発

①既存材料の改良・開発技術の普及

改質アスファルト、アスファルト乳剤をはじめとする既存製品については、さらなる「品質・耐久性の向上」、「コスト低減」を目指した改良に絶えず取り組んでいます。

近年、損傷の進行した橋梁の維持管理が問題となっていますが、そのシーズとして株式会社高速道路総合技術研究所と共同開発した鋼床版の疲労対策技術である「高剛性アスファルト舗装」や、国立研究開発法人土木研究所と共同開発した防水性能に優れた橋面舗装である「特殊樹脂充填アスファルト混合物」が期待されることから、これら開発技術の普及を図ります。

②新材料・新技術の開発

脱炭素の機運が高まる中、石油を原料としない100パーセント植物由来の「B i o バインダー」、電気自動車の普及を見据えた電気供給システムなど、SDGsを意識しながら他分野も含めた新たな舗装材料・技術について研究開発に取り組んでいます。

(2) 舗装工法の開発

①情報化施工技術の活用およびICT舗装への取り組み

当社では2018年度に工事に「ICT推進室」を設け、舗装工事にTLS（地上型レーザースキャナ）やUAV（無人航空機）を導入し、3次元データを起工、施工、出来形管理の各段階で活用するICT舗装工として国土交通省発注工事を中心に全国の施工現場で実施してきました。今後も最新技術を取り込みながら、より多くの施工現場に展開していきます。

②DXへの取り組み

本業界の大きな課題である「生産性向上」「就業者不足」「事故抑制」の解決策として、ICTや人工知能(AI)などの技術が有効であることは周知のとおりですが、これらデジタル技術を舗装の工事現場や工場における各種作業の自動化や品質管理・出来形管理など、全工程に活用するDXについても検討を始めたところです。

(3) その他

①橋面リフレッシュ工法の開発・普及

都市高速道路で採用されている複合防水の浸透プライマーと舗装表面の不陸を改善するアスファルト乳剤系表面処理材を組み合わせた「CAMシールNEOプラス」は、既設舗装面を切削することなく防水性能と舗装機能を向上することが可能であるため、地方道の老朽化したコンクリート橋面を安価にリフレッシュする工法として期待されます。

②舗装点検システムの効率化

2016年度国土交通省道路局で定められた「舗装点検要領」により、舗装の点検の重要性が再認識されました。当社では、2019年度、2020年度の委託業務を通じて自動路面性状測定装置「CHASPA」を用いた点検業務の効率化、優位性を発注者に確認頂いているところですが、さらなるシステムの効率化を図っていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、1,945百万円で、セグメント別の設備投資額を示すと、次のとおりであります。

建設事業

当連結会計年度は事業基盤の拡充を図るため、更新投資に加え、施工の効率化、舗装技術の向上を目的とした設備投資を行い、その投資総額は849百万円であります。

製造販売・環境事業等

当連結会計年度は生産効率の向上と環境保全を目的とした、アスファルト合材製造工場並びに乳剤工場設備の拡充、更新などを実施し、その投資総額は997百万円であります。

全社共通

提出会社の調査用機械の取得等に98百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社 建設事業	本社 技術研究所等	1,318	287	1,465 (918,919) [－]	116	3,187	179
北海道支社 (札幌市東区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	205	272	1,684 (104,624) [－]	10	2,173	72
東北支社 (仙台市青葉区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	470	278	895 (70,836) [21,026]	17	1,662	114
北陸支店 (新潟市秋葉区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	68	66	265 (18,663) [－]	2	403	25
関東支社 (東京都港区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	567	597	1,838 (71,535) [23,531]	51	3,055	253
中部支社 (名古屋市東区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	173	271	1,475 (53,173) [9,349]	38	1,959	106
関西支社 (大阪市西区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	141	231	1,106 (10,500) [17,186]	12	1,491	74
中四国支社 (広島市東区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	395	222	1,123 (40,995) [15,098]	9	1,752	71
九州支社 (福岡市博多区)	建設事業 製造販売・ 環境事業等	建設事業所・ 施工設備 製造販売設備	168	210	675 (68,597) [22,389]	37	1,091	77

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。

2 提出会社の設備は、全社設備、建設事業設備、製造販売事業等設備、共用設備に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。全社設備の内訳を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	本社	1,016	3	638 (536) [－]	34	1,693	141
技術研究所 (茨城県つくば市)	全社	研究・開発 設備	254	53	105 (7,942) [－]	50	464	23

なお、提出会社の製造販売設備は、アスファルト乳剤工場24工場、アスファルト合材製造工場45工場であります。

3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]内に外書きで示しております。

4 提出会社の技術研究所は、建設事業、製造販売・環境事業等における研究開発施設であります。

5 帳簿価額「その他」は、工具器具、備品及びリース資産であります。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの(連結子会社への賃貸を含む)

事業所名	土地(m ²)	建物(m ²)
本社	757,401	3,613
北海道支社	27,888	82
東北支社	27,704	373
関東支社	24,652	2,356
中部支社	5,379	1,002
関西支社	243	—
九州支社	34,543	115

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
始建産業(株)等 13社	—	建設事業	建設事業所 施工設備	364	163	968 (220,118) [26,929]	79	29	1,606	338
サンロック荒 川(株)等10社	—	製造販売・ 環境事業等	製造販売設 備	356	480	518 (527,925) [72,216]	8	17	1,380	256

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 国内子会社の設備は、セグメントに分類して記載しております。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]内に外書きで示しております。
 4 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,104,200
計	19,104,200

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,220,023	5,220,023	東京証券取引所 市場第一部	単元株式は100株であります。
計	5,220,023	5,220,023	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△46,980	5,220	—	7,584	—	5,619

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
				個人以外	個人			
株主数(名)	21	26	100	94	3	4,581	4,825	—
所有株式数(単元)	14,551	1,872	7,052	7,303	8	20,909	51,695	50,523
所有株式数の割合(%)	28.15	3.62	13.64	14.12	0.02	40.45	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式がそれぞれ3,440単元及び92株含まれております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海1-8-12	447	9.17
光通信株式会社	豊島区西池袋1-4-10	335	6.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	288	5.91
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	240	4.94
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1-1-2	207	4.25
東亜道路取引先持株会	港区六本木7-3-7	151	3.11
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代 理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK, NY, USA (港区六本 木6-10-1六本木ヒルズ森タワー)	151	3.11
東亜道路従業員持株会	港区六本木7-3-7	149	3.06
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	120	2.46
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	新宿区西新宿1-26-1	120	2.46
日本国土開発株式会社	港区赤坂4-9-9	120	2.46
計	—	2,330	47.80

(注) 1 当社は自己株式を344,092株所有し、その発行済株式総数に対する割合は6.59%であります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 447千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 288千株

3 三井住友信託銀行株式会社より2019年1月9日付及び2019年2月21日付、2019年6月20日、2020年9月23日、2020年11月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書及び変更報告書において、2020年10月30日現在、共同保有で425千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	100	1.93
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	161	3.10
計	—	262	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 344,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,825,500	48,255	—
単元未満株式	普通株式 50,523	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,220,023	—	—
総株主の議決権	—	48,255	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権1個)及び20株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木7-3-7	344,000	—	344,000	6.59
計	—	344,000	—	344,000	6.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間2020年5月14日～2020年12月31日)	200,000	700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	200,000	687
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	12
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	1.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合(%)には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	781	2,813,298
当期間における取得自己株式	87	376,165

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	8,970	27,582,750	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	75	235,875	—	—
保有自己株式数	344,092	—	344,179	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等の決定に関する基本方針を、安定的な成長の実現に向け、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるとともに、安定的かつ継続的な配当を実施することとしております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり160円(普通配当130円、記念配当30円)としております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の充実、今後の事業展開に必要な設備投資及び研究開発等に充当していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	780	160

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、上場会社コーポレート・ガバナンス原則に則り、公正かつ透明な企業活動を遂行し、ステークホルダー(利害関係者)から信頼される社内体制を整備構築することが重要であると認識しております。

そのため、迅速かつ的確な経営の意思決定がなされ、それに基づき業務の遂行がなされる経営体制を構築するとともに、適正な監督・監視の機能及び各種経営情報の適時開示により透明性を確保し、総合的にコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、提出日現在、取締役7名(うち社外取締役3名)による取締役会、監査役3名(うち社外監査役2名)による監査役会となっており、業務執行者である執行役員21名の業務の監督をはかっております。

取締役会により決定した経営の基本方針のもと、経営の監督機能と執行機能を分離することで意思決定の迅速化をはかるとともに、経営の透明性、効率性を向上させております。

意思決定及び業務執行に対する監督機能については、社外監査役2名が法律・経営等の専門的見地から、他の監査役は財務・経理に関する専門的見地からその機能を十分に果たしております。

また、監査役と会計監査人及び監査室との間で相互の連携をはかる体制を整備することで、監査の実効性を確保する体制を整備しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、客観的・中立的な立場から経営を監視する機能が重要と考えており、社外取締役3名の独立した立場からの監督、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

(会社の機関及び本社役員会・執行役員会)

イ 取締役会

取締役及び監査役にて、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営方針及び重要事項の決定並びに執行役員の業務執行の監督を行っております。

ロ 本社役員会

業務執行取締役、本社執行役員及び監査役にて、毎月1回開催し、取締役会に付議される事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議しております。

ハ 執行役員会

業務執行取締役、執行役員及び監査役にて、年4回以上開催し、経営計画の執行状況に関する本社及び支社相互間の報告若しくは協議を行っております。

③企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム)

当社グループは、変動する企業環境の中で、企業としての社会的責任をはたしつつ、事業を取り巻くリスクを管理し企業価値を高めるため、内部統制の適切な構築、運用に取り組むことが重要と考えております。内部統制とは、企業がその業務を適正かつ効率、効果的に遂行するために、社内に構築、運用される体制及びプロセスであり、法令遵守、リスク管理、業務の効率化、適正な財務報告などの目的を達成するために統制活動に係わる人々の行動を統制する仕組みであると考えております。

当社は、内部統制システムの推進組織として、内部統制委員会、中央安全衛生委員会に加えて、コンプライアンス経営を一層推進するための政策委員会として、コンプライアンス委員会を設けております。また、法令・諸制度の制定あるいは改正への適切な対応や、株主、顧客、従業員、地域社会等の多様な視点を組み入れ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るCSR経営をより実効性のあるものとするための組織としてCSR推進部を設置しております。

また、金融商品取引法に定められた、財務報告にかかる内部統制報告制度の実施のために、J-SOX委員会を設置し、財務報告の信頼性確保の観点から、業務リスクの軽減と業務改善を実施しております。

グループ会社の経営については、コンプライアンス体制を含めた経営全般についてのモニタリングを行っており、グループ会社の事業内容の定期的な報告と重要案件については、社内規程に基づき事前に当社と協議を行うようになっております。

イ 内部統制委員会

内部統制システムの充実を図るための諸施策の立案及びリスクの管理体制を推進する組織として、内部統制委員会を設けております。当委員会では、リスク管理基本方針により業務のリスクを識別し、発生の回避、軽減に努め、社員のリスク管理意識向上のための研修等を通して指導を実施しております。

ロ コンプライアンス委員会

コンプライアンス経営を一層推進する組織としてコンプライアンス委員会を設けております。当委員会では、全社的なコンプライアンス重視の姿勢・方針を明確に示し、実効性あるコンプライアンス経営の確立に向けたグループ全体のコンプライアンス整備や、事業活動に応じたコンプライアンスリスクについての啓蒙を行うために、業務に関する法令等を把握し、それらに関する研修の企画等を行います。さらに、取り組みを全社的な活動とするため、本社各セクションならびに支社に「コンプライアンス・リーダー」を配置しています。

ハ 中央安全衛生委員会

安全衛生、環境面のリスク管理を総括的に管理し、防止、予防、負荷の低減等に努めております。

ニ CSR推進部

「CSR経営」の基本原理である、コンプライアンス経営の強化およびリスク管理の推進、あるいはその体制作りのために「CSR推進部」を設置し、主に法令遵守を担当する法務・コンプライアンス部および企業倫理の遵守を担当する企業倫理推進室を設置しています。CSR推進部は事業本部から独立し、関連各部、コンプライアンス委員会と連携の下、コンプライアンスの推進母体として一体的かつ組織横断的に管理し、体制の強化と再発防止策等の企画、立案、実施を行います。また、法務・コンプライアンス部は事前相談・報告の社内専用窓口となっております。

ホ J-SOX委員会

金融商品取引法に定められた、財務報告にかかる内部統制報告制度の実施のために、財務報告の信頼性確保の観点から業務リスクの軽減と業務改善を実施しております。

(リスク管理体制)

「リスク管理基本方針」に基づき、経営上のリスク、コンプライアンスに係るリスクの洗い出しを定期的を実施し、リスクの評価、優先順位づけ、並びに達成すべき目標設定を行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。なお、当社グループは、公衆衛生の観点から、感染症に対して、社員一人ひとりが基本的な感染症防止策を的確に実践できるように啓発に努めております。また、「リスク管理規定」に基づき、災害を想定した訓練も定期的に行っております。

(グループ統制)

グループ会社は、当社の「内部統制システムの基本方針」に基づき、グループ内部統制の継続的な向上をはかっております。

当社は、グループ会社を含めた社会的責任を「倫理行動指針」、「行動規範」に定めるとともに「コンプライアンス規程」や「公益通報規程」等の諸規程の整備を進め、啓蒙活動としてコンプライアンス研修を継続的に実施することにより、グループ全体のコンプライアンス体制の向上を図っております。一方では「リスク管理基本方針」を定め、グループ会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体でリスクの把握を行い、リスク管理の強化をはかっております。

また、当社はグループ会社の運営方針を策定するとともに、適時、経営内容を的確に把握するための情報について関係資料の提出を求め、経営上の重要な情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

(公益通報者保護の体制)

当社グループは、役員及び社員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として「内部通報制度」を設け、通報を行った者に対する不利益な取扱いがないように適切な措置を執ることとなっております。なお、内部通報制度の充実の一環として、本制度の周知徹底とあわせ、幅広く情報を収集できる仕組みを創設するため、「外部通報窓口」を設置するとともに、運用ルールを明確にする等の視点より、「公益通報規程」の整備、改定を行っております。

(反社会的勢力排除に向けた体制)

当社グループは、暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、不当な要求には応じません。

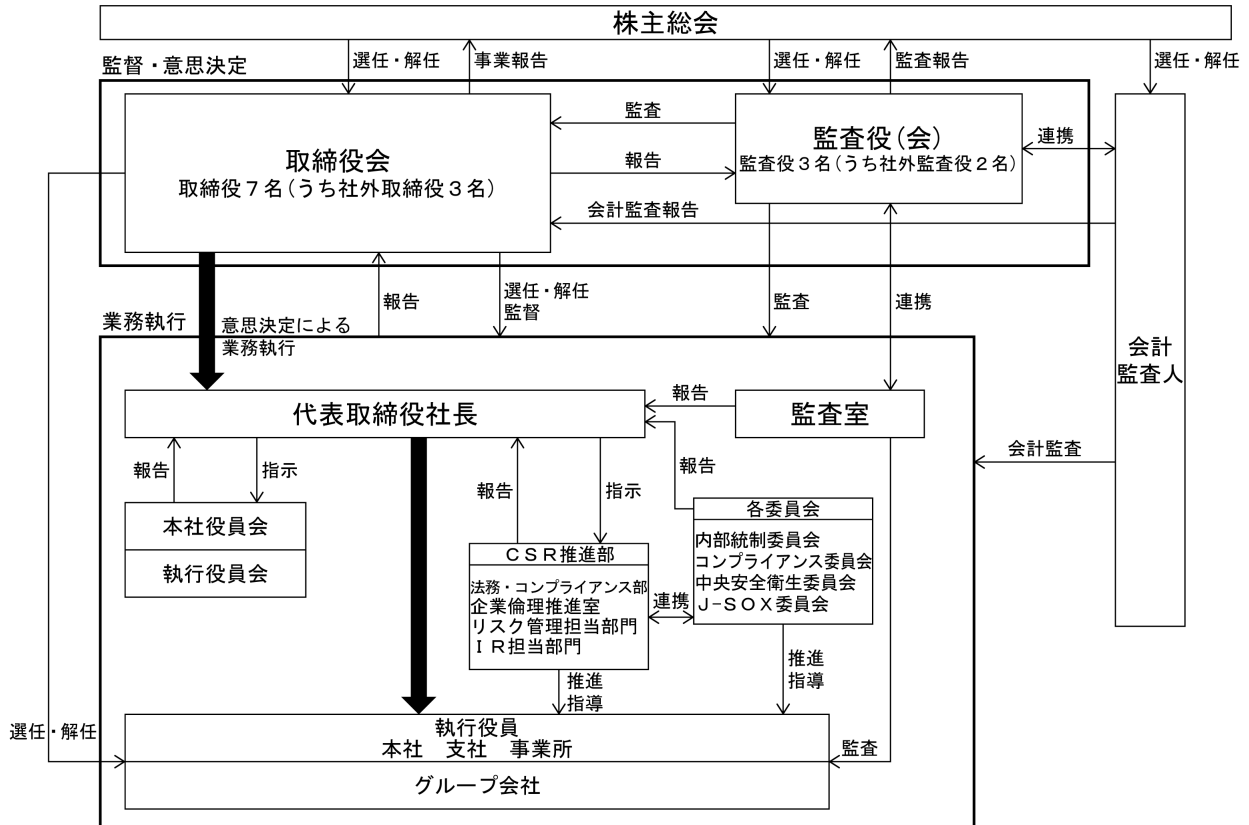
(責任限定契約の概要)

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役(社外含む)並びに監査役(社外含む)は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。

なお、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。



(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役会の定数)

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議事項)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員 社長	森 下 協 一	1956年9月22日生	1981年4月 2005年4月 2009年4月 2012年4月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年5月 2017年4月 2017年6月	当社入社 東北支社工事部長 執行役員中国支社長 執行役員工務本部工事部長 取締役執行役員工務本部長就任 取締役執行役員工務本部長兼建築部長 取締役執行役員工務本部長兼建築部長兼土木部長 取締役常務執行役員企画営業本部長兼工務本部長兼建築部長 取締役常務執行役員企画営業本部長兼工務本部長兼建築部長兼製品事業本部長 取締役常務執行役員技術本部長兼関係事業本部長 代表取締役社長執行役員社長(現)	(注)4	53
代表取締役 専務執行役員 建設事業本部長	堀 之 内 悟	1959年7月5日生	1983年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	当社入社 執行役員工務本部工事部長 取締役執行役員工務本部長兼工事部長兼建築部長 取締役執行役員工務本部長兼建築部長 取締役執行役員工務本部長兼建築部長兼技術本部長 取締役常務執行役員技術本部長兼関係事業本部長 代表取締役常務執行役員技術本部長兼関係事業本部長 代表取締役専務執行役員製品事業本部長兼技術本部長兼関係事業本部長 代表取締役専務執行役員営業本部長兼関係事業本部長 代表取締役専務執行役員建設事業本部長(現)	(注)4	39
取締役 常務 執行役員 製品事業本部長	中 村 浩	1957年12月18日生	1981年4月 2006年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	当社入社 中部支社製品部長 関東支社製品部長 執行役員製品事業本部製品部長 取締役執行役員製品事業本部製品部長 取締役常務執行役員北海道支社長 常務執行役員北海道支社長 常務執行役員営業本部長 常務執行役員製品事業本部長 取締役常務執行役員製品事業本部長(現)	(注)4	39

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 管理本部長	福原 静夫	1956年4月15日生	1981年4月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月	当社入社 管理部総務部長 管理本部総務部長 管理本部総務部長、企業倫理推進 室長、広報企画室長 関係事業部 執行役員経営企画室長 常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員(現)	(注)4	76
取締役	楠美 雅堂	1968年2月17日	1991年4月 2001年9月 2006年12月 2010年8月 2016年8月 2017年5月 2017年12月 2020年6月	株式会社フジタ入社 株式会社雅商入社 新日本監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 楠美雅堂公認会計士事務所代表 (現) 株式会社日産サテオ弘前監査役 (現) イー・ガーディアン株式会社社外 取締役(監査等委員)(現) 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役	田原 裕子	1967年5月21日生	1996年4月 2002年4月 2008年4月 2021年6月	東京大学大学院総合文化研究科・ 教養学部助手 國學院大學経済学部助教授 國學院大學経済学部教授(現) 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役	高田 洋平	1976年3月26日生	2006年4月 2021年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 高田法律事務所 当社取締役(現)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	森 信 一	1955年3月26日生	1978年4月 2004年4月 2006年8月 2007年6月 2010年6月 2011年6月 2011年6月	株式会社横浜銀行入行 株式会社横浜銀行鶴見支店長 株式会社横浜銀行監査部長 株式会社横浜銀行常勤監査役就任 ケイヒン株式会社監査役就任(現) 株式会社横浜銀行常勤監査役退任 当社監査役就任(現)	(注)5	10
常勤監査役	竹 内 良 彦	1959年12月24日生	1982年4月 2007年4月 2010年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 中部支社管理部長 関東支社管理部長 管理本部管理部長 管理本部管理部長、総務部長、広報室長、企業倫理推進室長 執行役員管理本部長 取締役執行役員管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長 取締役常務執行役員CSR推進本部長 取締役常務執行役員CSR推進部法務・コンプライアンス部長 監査役就任(現)	(注)6	27
監査役	藤 田 浩 司	1964年1月22日生	1996年4月 2004年6月 2017年6月 2019年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 株式会社大文字洋紙店監査役就任(現) 株式会社ミクリード監査役就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	0
計						249

- (注) 1 取締役楠美 雅堂、取締役田原 裕子、取締役高田 洋平は「社外取締役」であります。
- 2 常勤監査役森 信一及び監査役藤田 浩司は「社外監査役」であります。
- 3 所有株式数には、東亜道路役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。なお、2021年6月分の東亜道路役員持株会による取得株式数は、提出日(2021年6月29日)現在確認が出来ないため、2021年5月末現在の実質持株数を記載しております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結のときから、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。
補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
鈴木 智 也	1979年11月24日生	2007年9月 2016年1月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 株式会社イトクロ社外取締役(現)	—

8 当社では、取締役会の監督機能の強化と効率的な運営を確保するため執行役員制度を採用しております。

執行役員は21名で、以下のとおりであります。

※執行役員社長	森下 協一	内部統制委員会委員長	コンプライアンス委員会委員長	監査室管掌			
※専務執行役員	堀之内 悟	経営企画室管掌	技術部管掌	関係事業部管掌	安全環境品質部管掌	建設事業本部長	
※常務執行役員	中村 浩	労働時間等設定改善委員会委員長	労務担当	製品事業本部長	労務担当		
※常務執行役員	福原 静夫	管理本部長	関係事業部管掌	CSR推進部管掌	コンプライアンス担当	経営企画室担当(副)	J-SOX委員会委員長
専務執行役員	池田 道政	技術部 部長					
専務執行役員	杉崎 匡孝	関東支社長					
常務執行役員	松村 高志	技術部担当					
常務執行役員	松浦 壽彦	技術部 部長					
常務執行役員	緒方 秀二	技術部 部長					
常務執行役員	新谷 章	安全環境品質部担当	中央安全衛生委員会委員長	経営企画室担当(副)			
常務執行役員	浅井 敏夫	北海道支社長					
常務執行役員	野田 雅之	CSR推進部担当					
執行役員	大竹 哲也	関西支社長					
執行役員	岩佐 次弘	建設事業副本部長	工事部長	省エネ推進委員会委員長			
執行役員	村山 雅人	九州支社長					
執行役員	大竹 和彦	東北支社長					
執行役員	仲村 直規	管理副本部長					
執行役員	河西 誠	製品事業副本部長	製品部長				
執行役員	梶岡 聡	北陸支店長					
執行役員	吉田 和博	中部支社長					
執行役員	田光 剛	中四国支社長					

※は取締役兼務者であります。

② 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の楠美雅堂は、公認会計士としての見識と経験、企業財務・法務・税務に関する相当な知見に基づく専門的な視点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、独立した立場から当社の業務執行を適切に監督いただくほか、経営全般にわたり有益な助言・提言をいただけるものと判断しております。また、社外監査役として就任している株式会社日産サテリオ弘前及び社外取締役監査等委員として就任しているイー・ガーディアン株式会社とは、資本的関係または、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の田原裕子は、地域社会問題、高齢化社会と社会保障の専門家としての長年に渡る豊富な知識と幅広い見識に基づく専門的な視点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために、独立した立場から当社の業務執行を適切に監督いただくほか、経営全般にわたり有益な助言・提言を頂けるものと判断しております。

社外取締役の高田洋平は、弁護士としての見識と経験、企業法務に関する相当な知見に基づく専門的な視点から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するために独立した立場から当社の業務執行と適切に監督いただくほか、経営全般にわたり有益な助言・提言をいただけるものと判断しております。

社外監査役の森信一は、当社の主要取引銀行の1つである横浜銀行において、2007年6月から監査役を務めるなど、独立した立場に基づき、金融業務に関する豊富な経験と幅広い見識、監査役としての経験を当社の監査に活かせると考えております。また、社外監査役として就任しているケイヒン株式会社とは、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の藤田浩司は、弁護士としての見識や経験、企業法務やコンプライアンスに関する相当な知見に基づ

く専門的な視点を、独立した立場に基づき当社の監査に活かせると考えております。また、社外監査役として就任している株式会社大文字洋紙店及び株式会社ミクリードとは、資本的關係または取引關係その他の利害關係はありません。

当社では、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にし、独立性の基準を作成し選任にあっております。

当社では、楠美雅堂、田原裕子、高田洋平、森信一、藤田浩司の5名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名であります。監査役3名による監査役会は、必要事項を協議する他、常勤監査役の監査活動を非常勤監査役へ報告することにより全監査役の情報の共有化を図っております。また、監査役は取締役会に出席することにより、議事運営及び決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っております。

会計監査人との会合において監査の実施方法とその内容等について情報交換を行うほか、監査室等との連携をはかり監査の実効性を確保しております。また、代表取締役社長との定期的な意見交換の他、重要な会議への出席及び取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計9回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森 信一	9	9
野田 雅之	9	9
藤田 浩司	9	9

当事業年度において、監査役会における主な検討事項は以下のとおりであります。

年度の監査方針及び監査計画の策定、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務遂行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の監査報酬に対する同意等となっております。

また、当事業年度における常勤監査役の監査活動は、年間監査計画に基づいて実施されており、会計監査人や監査室との連携により、効率的かつ実効性のある監査体制が構築されております。常勤監査役は年間を通じて計画的な業務監査を実施することにより、業務執行状況の把握に努めております。

取締役会、本社役員会、執行役員会等に出席して、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握し、また稟議書や重要な文章を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人に説明を求めています。

取締役等は、法令違反及び経営に関する重要事項が発生した場合は、直ちに監査役に報告するようになっております。

グループ会社の役員及び使用人は、法令違反及び経営に関する重要事項が発生した場合は、直ちに監査役に報告するものとなっております。

当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、経理部門との情報交換を行うなど連携をはかっております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として監査室を設置し、2名の体制で日常業務監査を行っております。事業所往査等日常監査業務で知り得た重要な事項について監査役に報告することとしています。また、法令、定款違反その他重大な損失の危険のある業務執行行為を発見した場合は、内部統制委員会に報告するとともに、改善策の策定を求めるとしております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

1年間

(業務を執行した公認会計士の氏名)

福田 日武

春田 岳亜

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人の評価をもとに、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制が整備されていることを確認し、会計監査人の適格性、独立性を害するなど職務執行に支障が出るような事実がないことを選定方針としております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、この評価については以下の項目を評価対象としております。

1. 独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規定の遵守に関する事項
職業倫理、独立性、ローテーションの方針及び手続き
2. 会計監査人の業務の実施状況と審査体制の整備状況
監査業務の適正な実施、専門的な見解の問合せへの対応、監査業務に係る審査体制不正リスクへの対応
3. 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任手続き
4. 品質管理システムの体制整備
5. 監査法人の情報セキュリティ管理体制
6. 外部レビュー結果、行政処分等の有無
7. 監査計画及び監査チーム体制の十分性

(監査法人の異動)

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第114期 EY新日本有限責任監査法人

第115期 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

異動の年月日 2020年6月26日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月28日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

異動の決定または当該異動に至った理由および契機

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月26日開催予定の第114回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の監査継続年数が13年と長期にわたることに鑑み、その後任として当社の業態に明るく対応できる監査体制および業務遂行能力を備えている複数の監査法人の比較検討を実施いたしました。その結果、会計監査人としての専門性、独立性および適切性を有しており、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制等を備えていること等を総合的に判断し、仰星監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

上記の理由および経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	82	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	82	—	49	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬は、年間監査計画に基づく監査日数等を総合的に勘案の上、決定しています。

f. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、正当な金額と認め、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 業績連動報酬等に関する事項

該当事項はありません。

ロ 非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

当事業年度に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

なお、2020年6月26日開催の第114回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。これにより当該取締役の基本報酬とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の報酬額の上限を年額30百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年12,000株以内としております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,680株	5名

ハ 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2006年6月26日開催の第100回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また、2020年6月26日開催の第114回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に基本報酬とは別枠で年額30百万円を上限とする譲渡制限付株式を付与する報酬制度を導入することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第88回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

二 取締役の個人別報酬等の内容についての決定方針に関する事項

- ・当該方針の決定方法及び内容の概要

<決定方法>

当該方針につきましては、取締役会の決議により決定しております。

<取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針>

- ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とする。具体的には、基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成する。

- ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬については、月例の固定報酬とし、役務と職務価値を勘案し、各取締役の重点施策の推進状況を反映し、株主総会にて定められた範囲内で決定する。

- ・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬については、取締役の役務と職務価値をもとに個人別の割当個数（株数）を取締役会で決定し、株主総会にて決議された範囲内で毎年7月に割り当てる。

- ・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬とインセンティブを目的とした譲渡制限付株式報酬の額の割合に関しては、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会の決議により代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

- ・当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長が原案について取締役会の決議及び決定方針との整合性を慎重に検討し、取締役会での意見も考慮のうえ決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役社長森下協一に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の役職、職責に則った基本報酬の年俸額であります。この権限を委任した理由は、基本方針が取締役会で決定していること、並びに当社及び当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには、代表取締役社長が最も適すると判断されるためであります。

② 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	136	136	—	—	10	6
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	—	—	—	1
社外役員	37	37	—	—	—	5

(注) 1. 当期末在籍人員は取締役7名、監査役3名であります。

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の総額の内訳は譲渡制限付株式報酬10百万円でありま
す。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有するものを純投資目的とし、取引関係の維持・強化等を保有目的とする場合は純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が必要であると認識しており、企業価値を向上させるための中長期的な視野に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については、保有していく方針としております。

保有する株式についての判断基準としては、株式時価、取引実績、配当利回り、当社担当部署の判断等を総合的に勘案し、定期的に検証しております。保有意義が不十分あるいは検証結果が保有方針に合致しない株式に関しては縮減をしていく方針としております。

取締役会では、上記基準により、定期的に個別の政策保有株式について、当該株式の発行体の財務状況や当社との取引高とその経済的合理性、当社の資本コストとの比較等様々な観点から当該株式の総合的な検証を実施しております。

また、政策保有株式に係る議決権行使については、経営方針やガバナンス、業容などを勘案した上で、中長期的企業価値の観点もふまえ、総合的に賛否を判断します。なお、株式価値に大幅な変動を与える場合や、議決内容に不明な点がある場合には、個別に対話をおこない、賛否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	149
非上場株式以外の株式	10	2,547

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	
非上場株式以外の株式	1	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本国土開発(株)	2,195,000	2,195,000	建設事業において、取引が継続しており、相互に株式を保有し、当社の独立性を担保する安定株主であるため保有	有
	1,349	1,165		
(株)佐藤渡辺	241,200	241,200	建設事業、製造販売・環境事業等において、取引関係が継続しており、相互に株式を保有し、当社の独立性を担保する安定株主であるため保有	有
	746	382		
(株)長谷工コーポレーション	93,813	86,432	建設事業において、毎年安定した取引関係を維持・継続しており、取引先持株会に加入し、買付を継続し、取引関係の維持・強化のため保有	無
	145	100		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	300,000	300,000	主要取引金融機関で、相互に株式を保有し、当社の独立性を担保する安定株主であり、金融取引に関して安定的な取引関係のため保有	有
	134	94		
(株)西武ホールディングス	34,000	34,000	建設事業において、西武グループとの取引が継続しており、取引関係の維持・強化のため保有	無
	41	40		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,000	10,000	主要取引金融機関で、相互に株式を保有し、当社の独立性を担保する安定株主であり、金融取引に関して安定的な取引関係のため保有	有
	40	26		
KDDI(株)	11,400	11,400	事業・業務上の関係により保有 当連結会計年度は取引関係はないが、経済的合理性より保有	無
	38	36		
東日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	事業・業務上の関係により保有	無
	23	24		
S O M P Oホールディングス(株)	5,000	5,000	相互に株式を保有し、当社の独立性を担保する安定株主であり、取引関係の維持・強化のため保有	有
	21	16		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	5,600	5,600	主要取引金融機関で、相互に株式を保有し、当社の独立性を担保する安定株主であり、金融取引に関して安定的な取引関係のため保有	有
	5	5		

(注) 当社において、特定投資株式全10銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団や監査法人主催の研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,053	12,764
受取手形・完成工事未収入金等	34,927	39,679
未成工事支出金	※2 8,769	※2 5,144
商品及び製品	495	656
仕掛品	150	102
材料貯蔵品	1,337	1,341
その他	1,926	2,353
貸倒引当金	△130	△157
流動資産合計	59,529	61,883
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,404	12,659
機械装置及び運搬具	27,078	26,851
土地	※3 12,046	※3 11,995
リース資産	820	574
建設仮勘定	73	252
その他	2,289	2,412
減価償却累計額	△34,516	△34,757
有形固定資産合計	20,196	19,988
無形固定資産		
無形固定資産	465	416
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,703	※1 3,777
長期貸付金	291	286
退職給付に係る資産	158	748
繰延税金資産	240	244
その他	698	776
貸倒引当金	△257	△276
投資その他の資産合計	3,834	5,557
固定資産合計	24,497	25,962
資産合計	84,027	87,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	24,089	24,299
短期借入金	2,464	1,688
1年内償還予定の社債	60	-
未払法人税等	1,331	2,232
未成工事受入金	4,245	3,318
完成工事補償引当金	57	64
工事損失引当金	※2 276	※2 576
その他	2,722	3,681
流動負債合計	35,248	35,860
固定負債		
長期借入金	3,252	1,664
繰延税金負債	215	515
再評価に係る繰延税金負債	※3 1,046	※3 1,046
退職給付に係る負債	410	415
資産除去債務	63	64
その他	306	252
固定負債合計	5,294	3,959
負債合計	40,543	39,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,584	7,584
資本剰余金	6,962	6,966
利益剰余金	26,474	30,462
自己株式	△366	△1,033
株主資本合計	40,655	43,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,234	1,908
土地再評価差額金	※3 658	※3 658
退職給付に係る調整累計額	△239	192
その他の包括利益累計額合計	1,653	2,759
非支配株主持分	1,174	1,287
純資産合計	43,483	48,026
負債純資産合計	84,027	87,846

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	109,123	111,801
売上原価	※1, ※2 96,879	※1, ※2 97,282
売上総利益	12,244	14,519
販売費及び一般管理費	※3, ※4 7,491	※3, ※4 7,353
営業利益	4,753	7,165
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	149	118
その他	107	77
営業外収益合計	265	204
営業外費用		
支払利息	66	46
金融手数料	46	34
訴訟関連費用	16	1
その他	18	29
営業外費用合計	148	111
経常利益	4,869	7,258
特別利益		
固定資産売却益	※5 44	※5 31
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,085	-
特別利益合計	1,129	31
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 13
固定資産除却損	※7 92	※7 39
減損損失	2	16
その他	-	0
特別損失合計	94	70
税金等調整前当期純利益	5,904	7,219
法人税、住民税及び事業税	1,758	2,574
法人税等調整額	△106	△192
法人税等合計	1,651	2,382
当期純利益	4,253	4,837
非支配株主に帰属する当期純利益	136	140
親会社株主に帰属する当期純利益	4,116	4,697

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,253	4,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△505	673
退職給付に係る調整額	△119	431
その他の包括利益合計	※1 △624	※1 1,105
包括利益	3,628	5,942
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,492	5,802
非支配株主に係る包括利益	136	140

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	7,584	6,957	22,932	△363	37,110	1,739	692	△119	2,312	1,115	40,537
当期変動額											
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		5			5						5
剰余金の配当			△608		△608						△608
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,116		4,116						4,116
土地再評価差額金取 崩額			33		33						33
自己株式の取得				△2	△2						△2
自己株式の処分					-						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△505	△33	△119	△658	58	△599
当期変動額合計	-	5	3,542	△2	3,545	△505	△33	△119	△658	58	2,945
当期末残高	7,584	6,962	26,474	△366	40,655	1,234	658	△239	1,653	1,174	43,483

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	7,584	6,962	26,474	△366	40,655	1,234	658	△239	1,653	1,174	43,483
当期変動額											
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動					-						-
剰余金の配当			△709		△709						△709
親会社株主に帰属す る当期純利益			4,697		4,697						4,697
土地再評価差額金取 崩額					-						-
自己株式の取得				△690	△690						△690
自己株式の処分		4		23	27						27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						673	-	431	1,105	113	1,218
当期変動額合計	-	4	3,987	△667	3,324	673	-	431	1,105	113	4,543
当期末残高	7,584	6,966	30,462	△1,033	43,980	1,908	658	192	2,759	1,287	48,026

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,904	7,219
減価償却費	2,329	2,128
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	52	46
減損損失	2	16
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	203	300
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,269	-
退職給付に係る資産負債の増減額 (△は減少)	△122	594
有形固定資産除却損	18	39
受取利息及び受取配当金	△157	△126
支払利息	66	46
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△1
固定資産売却損益 (△は益)	△44	△17
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,751	△4,751
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	23	3,625
たな卸資産の増減額 (△は増加)	246	△116
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,988	251
未払消費税等の増減額 (△は減少)	127	7
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△1,401	△927
その他	△816	△111
小計	△2,578	8,223
利息及び配当金の受取額	157	126
利息の支払額	△68	△48
法人税等の支払額	△1,245	△1,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,734	6,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,853	△1,884
有形固定資産の売却による収入	133	78
投資有価証券の取得による支出	△0	△100
貸付けによる支出	△940	△163
貸付金の回収による収入	946	107
その他	△38	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,752	△2,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△478	△216
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	△2,558	△2,148
社債の償還による支出	△96	△60
自己株式の売却による収入	-	27
自己株式の取得による支出	△2	△690
配当金の支払額	△608	△709
非支配株主への配当金の支払額	△19	△26
その他	△115	△64
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,878	△3,888
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,365	710
現金及び現金同等物の期首残高	20,419	12,053
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,053	※1 12,764

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 23社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

㈱大信舗道 他2社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益、及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数および名称

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数および名称 1社

㈱県南

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社の名称 ㈱大信舗道 他2社

関連会社の名称 ㈱ミヤギレキセイ 他1社

持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社3社および関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法に基づく原価法

商品及び製品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保による補償損失に備えるため、完成工事高に前3連結会計年度の完成工事高に対する工事補償費の発生割合を乗じた額に、将来の補償見込額を加味して計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、当社グループの一部では、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した連結会計年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(7) 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(10) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の連結子会社の建設事業及び製造販売・環境事業等におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 工事損失引当金

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 576百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの工事のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金の見積りにおいては、工事ごとに見積工事原価総額が工事収益総額を上回ると予想される場合に計上しております。また、工事原価総額の見積りの前提条件の変更等（設計変更や施工条件等）により追加引当てが発生する可能性があり、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 工事進行基準の適用に係る見積り

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 3,735百万円 (当連結会計年度末計上額)

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用に当たり、既に発生した原価の見積工事原価総額に占める割合により算定された進捗率に基づき完成工事高の計上を行っております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事の進捗度について、個別の契約ごとに、決算日において入手可能な全ての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未確定の追加・設計変更による変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を確定契約額に加減しています。また、工事原価総額の算定においては、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況のほか、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積りを行っております。そのため、見積りの前提条件に変更があった場合に、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2021年3月26日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「ファクタリング料」および「受取保険金」については金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させる為、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「ファクタリング料」10百万円、「受取保険料」16百万円、「その他」80百万円は、「その他」107百万円として組替えております。

(追加情報)

1 新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、当社グループにおいて、厳重な対策をしたうえで事業活動を継続しており、有価証券報告書提出日(2021年6月29日)現在、平常時と同水準の稼働率を維持しております。工事契約における工事原価総額の見積り、固定資産に関する減損損失の認識の要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に加えて2021年5月時点の業績の状況も踏まえて判断した結果、影響は軽微であるという仮定を置いております。

2 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の開示

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	137百万円	235百万円

※2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	253百万円	149百万円

※3 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

固定資産税評価額(地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格)に合理的な調整を行って算定する方法

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,244百万円	△2,146百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。(洗替法による戻入額との相殺後の金額)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	44百万円	△64百万円

- ※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	194百万円	300百万円

- ※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料手当	3,511百万円	3,503百万円
退職給付費用	179百万円	231百万円
貸倒引当金繰入額	56百万円	47百万円

- ※4 一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	259百万円	249百万円

- ※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	29百万円	13百万円
機械装置	8百万円	11百万円
その他	5百万円	6百万円
計	44百万円	31百万円

- ※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	—	13百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	13百万円

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	69百万円	33百万円
構築物	21百万円	3百万円
その他	1百万円	3百万円
計	92百万円	39百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△711百万円	972百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△711百万円	972百万円
税効果額	206百万円	△298百万円
その他有価証券評価差額金	△505百万円	673百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△127百万円	564百万円
組替調整額	△44百万円	57百万円
税効果調整前	△171百万円	621百万円
税効果額	52百万円	△190百万円
退職給付に係る調整額	△119百万円	431百万円
その他の包括利益合計	△624百万円	1,105百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,220,023	—	—	5,220,023

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	151,608	748	—	152,356

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 748株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	120	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	709	140	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,220,023	—	—	5,220,023

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	152,356	200,781	9,045	344,092

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年5月14日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

単元未満株式の買取による増加 781株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分 8,970株

単元未満株式の買増請求による売渡 75株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	709	140	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	780	160	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	12,053百万円	12,764百万円
現金及び現金同等物	12,053百万円	12,764百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として建設材料等の製造販売事業の機械装置と管理部門の備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、営業管理部門が取引先の状況を適時モニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性評価の方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各連結子会社が月次に資金繰計画を作成し、その報告に基づき、当社が全体としての資金繰りの管理を管理本部で行う方法をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	12,053	12,053	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	34,927	34,927	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,397	2,397	—
(4) 長期貸付金	291		
貸倒引当金(*)	△66		
	225	249	24
資産計	49,604	49,628	24
(1) 支払手形・工事未払金等	24,089	24,089	—
(2) 短期借入金	2,464	2,466	1
(3) 1年内償還予定の社債	60	59	△0
(4) 長期借入金	3,252	3,259	7
負債計	29,866	29,875	9
デリバティブ取引	—	—	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	12,764	12,764	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	39,679	39,679	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	3,379	3,379	—
(4) 長期貸付金	286		
貸倒引当金(*)	△65		
	221	244	22
資産計	56,045	56,067	22
(1) 支払手形・工事未払金等	24,299	24,299	—
(2) 短期借入金	1,688	1,688	0
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 長期借入金	1,664	1,666	2
負債計	27,651	27,654	3
デリバティブ取引	—	—	—

(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、並びに(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

当社グループの発行する社債は、銀行引受の固定利付社債であり、元利金の合計額を同様の新規発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	168	162
関係会社株式	135	235

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	12,053	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	34,927	—	—	—
長期貸付金	0	286	0	4
合計	46,982	286	0	4

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	12,764	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	39,679	—	—	—
長期貸付金	2	281	0	4
合計	52,446	281	0	4

(注4) 短期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,464	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債、 社債	60	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,588	1,028	486	150	—
合計	2,524	1,588	1,028	486	150	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	100	—	—	—	—	—
長期借入金	1,588	1,028	486	150	—	—
合計	1,688	1,028	486	150	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,231	428	1,802
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	166	228	△62
合計	2,397	657	1,740

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,338	604	2,734
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	41	62	△21
合計	3,379	667	2,712

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性がないため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、注記を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度において、有価証券について4百万円(その他有価証券の株式4百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	600	250	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて「金融商品関係」注記に記載しております。

- 当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	250	150	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて「金融商品関係」注記に記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

また、従業員の退職金等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社グループの一部では、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を独自に採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,505	7,323
勤務費用	463	437
利息費用	26	34
数理計算上の差異の発生額	△120	39
退職給付の支払額	△552	△273
退職給付債務の期末残高	7,323	7,561

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	7,695	7,481
期待運用収益	156	149
数理計算上の差異の発生額	△248	604
事業主からの拠出額	429	347
退職給付の支払額	△552	△273
年金資産の期末残高	7,481	8,310

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	436	410
退職給付費用	27	26
退職給付の支払額	△54	△21
退職給付に係る負債の期末残高	410	415

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,323	7,561
年金資産	△7,481	△8,310
	△158	△748
非積立型制度の退職給付債務	410	415
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	252	△332
退職給付に係る負債	410	415
退職給付に係る資産	△158	△748
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	252	△332

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	463	437
利息費用	26	34
期待運用収益	△156	△149
数理計算上の差異の費用処理額	△40	60
過去勤務費用の費用処理額	△3	△3
簡便法で計算した退職給付費用	27	26
確定給付制度に係る退職給付費用	317	406

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△3	△3
数理計算上の差異	△168	625
合計	△171	621

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	3	-
未認識数理計算上の差異	△347	△277
合計	△344	△277

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	76.2%	70.1%
株式	20.1%	26.9%
現金及び預金	3.7%	3.0%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.4%	4.4%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	122百万円	137百万円
未払賞与	337百万円	398百万円
退職給付に係る負債	135百万円	132百万円
未払事業税	65百万円	99百万円
固定資産	347百万円	349百万円
株式評価損	301百万円	302百万円
会員権評価損	50百万円	50百万円
その他	213百万円	280百万円
繰延税金資産小計	1,573百万円	1,749百万円
評価性引当額	△678百万円	△678百万円
繰延税金資産合計	895百万円	1,070百万円
繰延税金負債		
土地評価差額	△91百万円	△91百万円
退職給付に係る資産	△48百万円	△223百万円
その他有価証券評価差額金	△506百万円	△804百万円
その他	△223百万円	△221百万円
繰延税金負債合計	△870百万円	△1,341百万円
繰延税金資産又は 繰延税金負債(△)の純額 (別途)	24百万円	△270百万円
土地再評価に係る繰延税金負債	△1,046百万円	△1,046百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.4%
独占禁止法関連損失引当金	△1.6%	—
住民税均等割	1.5%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0%	△0.1%
試験研究費等の税額控除	△0.4%	△0.2%
評価性引当額	△3.5%	0.0%
過年度法人税	1.8%	0.1%
その他	△0.1%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0%	33.0%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～30年と見積り、割引率は0.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	54百万円	63百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	7百万円	—
時の経過による調整額	1百万円	1百万円
期末残高	63百万円	64百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸している土地等を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、33百万円、(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、33百万円、(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び連結決算日における時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,249	1,372
	期中増減額	123	△33
	期末残高	1,372	1,338
期末時価		1,149	1,226

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額は、前連結会計年度末が△106百万円で、当連結会計年度末が△131百万円であります。

2 主な変動

前連結会計年度の主な増加は賃貸物件への移動(320百万円)と購入(1百万円)、主な減少は賃貸物件からの移動(△106百万円)、資産の売却(△77百万円)、資産の償却(△11百万円)、減損損失(△2百万円)であります。

当連結会計年度の主な賃貸物件への移動(50百万円)、主な減少は賃貸物件からの移動(△50百万円)、資産の売却(△14百万円)、減損損失(△12百万円)資産の償却(△6百万円)であります。

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、舗装、土木その他建設工事、建設物の解体工事を行う「建設事業」とアスファルト合材、アスファルト乳剤、その他建設用材料の製造販売及び建設廃棄物の中間処理、汚染土壌の調査・浄化処理等を行う「製造販売・環境事業等」で事業活動を展開しております。

従って、当社グループは「建設事業」及び「製造販売・環境事業等」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・ 環境事業等	計
売上高			
外部顧客への売上高	72,520	36,602	109,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	1,478	1,547
計	72,590	38,081	110,671
セグメント利益	3,367	3,454	6,821
セグメント資産	49,488	32,909	82,397
その他の項目			
減価償却費	579	1,493	2,073
持分法適用会社への投資額	—	69	69
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	480	1,286	1,766

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	建設事業	製造販売・ 環境事業等	計
売上高			
外部顧客への売上高	73,537	38,263	111,801
セグメント間の内部売上高 又は振替高	78	1,229	1,308
計	73,616	39,492	113,109
セグメント利益	4,057	5,120	9,177
セグメント資産	50,604	35,581	86,185
その他の項目			
減価償却費	513	1,362	1,876
持分法適用会社への投資額	—	76	76
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	849	997	1,847

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	110,671	113,109
セグメント間取引消去	△1,547	△1,308
連結財務諸表の売上高	109,123	111,801

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,821	9,177
セグメント間取引消去	△39	41
全社費用(注)	△2,028	△2,053
連結財務諸表の営業利益	4,753	7,165

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	82,397	86,185
セグメント間の債権の相殺消去	△7,172	△8,247
全社資産(注)	8,802	9,907
連結財務諸表の資産合計	84,027	87,846

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社管理部門の資産であります。

(単位：百万円)

	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,073	1,876	255	252	2,329	2,128
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,766	1,847	119	98	1,886	1,945

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	9,500	建設事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,683	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設事業	製造販売・ 環境事業等	計		
減損損失	1	—	1	0	2

(注) 「全社・消去」の金額は、遊休資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	建設事業	製造販売・ 環境事業等	計		
減損損失	—	—	—	16	16

(注) 「全社・消去」の金額は、遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	8,348円 82銭	9,585円 74銭
1株当たり当期純利益	812円 28銭	948円 69銭

(注)算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	43,483	48,026
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,309	46,739
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	1,174	1,287
普通株式の発行済株式数(千株)	5,220	5,220
普通株式の自己株式数(千株)	152	344
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数(千株)	5,067	4,875

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,116	4,697
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,116	4,697
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,068	4,951

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社アスカ	株式会社アスカ 第3回無担保社債	2017年 9月29日	60	—	0.28	無担保社債	2020年 9月29日
合計	—	—	60	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	316	100	1.19	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,148	1,588	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	40	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	3,252	1,664	0.62	自 2022年4月28日 至 2024年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	57	90	—	自 2022年4月1日 至 2026年11月30日
合計	5,848	3,483	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 2 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,028	486	150	—
リース債務	29	22	16	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,163	38,969	65,254	111,801
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	63	1,045	3,118	7,219
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△14	597	1,954	4,697
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.97	119.10	392.72	948.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.97	122.95	276.91	562.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,255	10,093
受取手形	6,411	5,797
完成工事未収入金	16,349	21,604
売掛金	4,304	4,544
未成工事支出金	7,205	3,344
商品及び製品	260	369
材料貯蔵品	454	520
短期貸付金	66	111
前払費用	188	215
未収入金	1,108	1,270
営業外受取手形	1,592	1,348
その他	306	436
貸倒引当金	△96	△128
流動資産合計	47,409	49,529
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,874	2,903
構築物（純額）	601	604
機械及び装置（純額）	2,456	2,173
車両運搬具（純額）	292	265
工具器具（純額）	154	183
備品（純額）	87	80
土地	10,580	10,532
リース資産（純額）	29	32
建設仮勘定	51	115
有形固定資産合計	17,128	16,891
無形固定資産		
借地権	38	68
ソフトウェア	351	278
電話加入権	11	7
無形固定資産合計	401	354

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,041	2,697
関係会社株式	2,366	2,451
長期貸付金	289	286
破産更生債権等	196	240
長期前払費用	46	70
会員権	28	30
前払年金費用	502	470
その他	168	173
貸倒引当金	△247	△269
投資その他の資産合計	5,391	6,152
固定資産合計	22,921	23,398
資産合計	70,331	72,928
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,847	7,878
工事未払金	5,542	6,115
買掛金	2,142	2,518
短期借入金	※1 6,933	※1 7,841
1年内返済予定の長期借入金	2,048	1,488
リース債務	25	13
未払金	1,846	1,898
未払費用	1,007	1,197
未払法人税等	887	1,730
未払消費税等	339	610
未成工事受入金	3,373	2,154
前受金	6	1
預り金	316	954
完成工事補償引当金	52	59
工事損失引当金	267	556
流動負債合計	33,634	35,018
固定負債		
長期借入金	3,002	1,514
リース債務	7	23
繰延税金負債	229	231
再評価に係る繰延税金負債	1,046	1,046
資産除去債務	48	49
長期預り保証金	129	44
退職給付引当金	-	17
固定負債合計	4,463	2,926
負債合計	38,098	37,944

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,584	7,584
資本剰余金		
資本準備金	5,619	5,619
その他資本剰余金	636	640
資本剰余金合計	6,256	6,260
利益剰余金		
利益準備金	906	906
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	182	179
別途積立金	12,107	14,107
繰越利益剰余金	3,919	4,875
利益剰余金合計	17,115	20,068
自己株式	△366	△1,033
株主資本合計	30,589	32,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	984	1,445
土地再評価差額金	658	658
評価・換算差額等合計	1,643	2,103
純資産合計	32,232	34,983
負債純資産合計	70,331	72,928

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	56,312	59,395
製品売上高	18,945	19,876
その他の営業収入	3,925	4,176
売上高合計	79,183	83,448
売上原価		
完成工事原価	51,583	53,824
製品売上原価		
製品期首たな卸高	330	200
当期製品製造原価	16,647	16,024
当期製品仕入高	2,462	2,705
製品運搬費等	2,595	2,798
小計	22,036	21,729
製品期末たな卸高	200	301
製品他勘定振替高	※1 4,225	※1 4,393
製品売上原価	17,610	17,035
その他営業費用		
商品期首たな卸高	60	60
当期商品仕入高	812	914
当期発生費用	1,917	2,002
商品期末たな卸高	60	68
商品他勘定振替高	※1 132	※1 203
その他営業費用	2,597	2,706
売上原価合計	71,791	73,565
売上総利益		
完成工事総利益	4,728	5,571
製品売上総利益	1,335	2,840
その他の売上総利益	1,327	1,469
売上総利益合計	7,391	9,882
販売費及び一般管理費		
役員報酬	164	192
顧問料	116	82
従業員給料手当	2,513	2,447
退職金	17	10
退職給付費用	113	168
法定福利費	422	435
福利厚生費	86	122
修繕維持費	27	24
事務用品費	311	354
通信交通費	321	249
動力用水光熱費	27	30
広告宣伝費	46	38
貸倒引当金繰入額	66	54
貸倒損失	0	-
交際費	91	48

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
寄付金	5	4
地代家賃	144	151
減価償却費	158	154
租税公課	286	296
雑費	71	47
販売費及び一般管理費合計	4,993	4,917
営業利益	2,398	4,965
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	293	433
貸倒引当金戻入額	0	-
雑収入	67	27
営業外収益合計	367	467
営業外費用		
支払利息	※5 153	※5 115
金融手数料	46	34
訴訟関連費用	16	1
雑支出	13	24
営業外費用合計	230	175
経常利益	2,535	5,257
特別利益		
固定資産売却益	※2 36	※2 15
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,085	-
特別利益合計	1,122	15
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 4
固定資産除却損	※4 91	※4 28
減損損失	0	16
特別損失合計	92	49
税引前当期純利益	3,565	5,223
法人税、住民税及び事業税	907	1,743
法人税等調整額	△120	△183
法人税等合計	787	1,560
当期純利益	2,777	3,662

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,167	17.8	9,532	17.7
労務費		3,007	5.8	3,372	6.3
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		27,883	54.1	27,389	50.9
経費		11,525	22.3	13,529	25.1
(経費のうち人件費)		(4,312)	(8.4)	(5,037)	(9.4)
完成工事原価		51,583	100.0	53,824	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別工事ごとに材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類する個別原価計算を行っております。

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,674	70.1	10,970	68.4
1 期首材料棚卸高		(437)		(353)	
2 当期材料仕入高		(11,590)		(11,024)	
計		(12,028)		(11,378)	
3 期末材料棚卸高		(353)		(408)	
労務費		413	2.5	429	2.7
経費		4,559	27.4	4,625	28.9
(経費のうち人件費)		(2,022)	(12.1)	(2,110)	(13.2)
当期製品製造原価		16,647	100.0	16,024	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、実際原価による単純総合原価計算を行っております。

2 製品の性質上、期末仕掛品は発生しておりません。

3 工事部門における自社消費製品の製造費用を含んでおります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,584	5,619	636	6,256	906	185	15,107	△1,287	14,911
当期変動額									
別途積立金の積立							△3,000	3,000	-
剰余金の配当								△608	△608
当期純利益								2,777	2,777
固定資産圧縮積立金の取崩						△3		3	-
土地再評価差額金取崩額								33	33
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3	△3,000	5,206	2,203
当期末残高	7,584	5,619	636	6,256	906	182	12,107	3,919	17,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△363	28,388	1,370	692	2,063	30,451
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△608				△608
当期純利益		2,777				2,777
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金取崩額		33				33
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△385	△33	△419	△419
当期変動額合計	△2	2,201	△385	△33	△419	1,781
当期末残高	△366	30,589	984	658	1,643	32,232

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	7,584	5,619	636	6,256	906	182	12,107	3,919	17,115
当期変動額									
別途積立金の積立							2,000	△2,000	-
剰余金の配当								△709	△709
当期純利益								3,662	3,662
固定資産圧縮積立金の取崩						△3		3	-
土地再評価差額金取崩額									
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△3	2,000	956	2,953
当期末残高	7,584	5,619	640	6,260	906	179	14,107	4,875	20,068

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△366	30,589	984	658	1,643	32,232
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△709				△709
当期純利益		3,662				3,662
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
土地再評価差額金取崩額		-				-
自己株式の取得	△690	△690				△690
自己株式の処分	23	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			460	-	460	460
当期変動額合計	△667	2,290	460	-	460	2,750
当期末残高	△1,033	32,879	1,445	658	2,103	34,983

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法より算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法に基づく原価法

(2) 商品及び製品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 材料貯蔵品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保による補償損失に備えるため、完成工事高に前3事業年度の完成工事高に対する工事補償費の発生割合を乗じた額に、将来の補償見込額を加味して計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、再雇用者の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度より費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

7 外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税は、発生事業年度の費用として処理しております。

9 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業及び製造販売・環境事業等におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 556百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1) 工事損失引当金 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2 工事進行基準の適用に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 3,735百万円 (当事業年度末計上額)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 工事進行基準の適用に係る見積り ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

1 新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積り

新型コロナウイルスの感染症の影響に関しては、当社において、厳重な対策をした上で事業活動を継続しており、平常時と同水準の稼働率を維持しております。工事契約における工事原価総額の見積り、固定資産に関する減損損失の認識の要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当事業年度末時点において入手可能な情報を踏まえて判断した結果、影響は軽微であるという仮定をしております。

2 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続の開示

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

※ 偶発債務(保証債務)

下記の会社等の銀行借入金または取引債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
㈱アスカ	535百万円	936百万円

※1 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	6,716百万円	7,841百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高

製品売上原価、その他営業費用の他勘定振替高は、主として製品、商品等の自社工事使用高であります。

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	2百万円	10百万円
車両運搬具	4百万円	2百万円
工具器具	—	1百万円
土地	29百万円	1百万円
計	36百万円	15百万円

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	—	4百万円
その他	0百万円	0百万円
計	0百万円	4百万円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	69百万円	22百万円
構築物	21百万円	2百万円
機械及び装置	0百万円	2百万円
その他	0百万円	0百万円
計	91百万円	28百万円

※5 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	100百万円	79百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,345	2,431
関連会社株式	20	20
計	2,366	2,451

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	105百万円	121百万円
未払賞与	247百万円	305百万円
未払事業税	63百万円	97百万円
会員権評価損	16百万円	17百万円
投資有価証券評価損	270百万円	271百万円
工事損失引当金	81百万円	170百万円
固定資産	225百万円	228百万円
その他	54百万円	24百万円
繰延税金資産小計	1,065百万円	1,237百万円
評価性引当額	△499百万円	△504百万円
繰延税金資産合計	566百万円	733百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△80百万円	△79百万円
前払年金費用	△153百万円	△138百万円
その他有価証券評価差額金	△419百万円	△604百万円
その他	△142百万円	△142百万円
繰延税金負債合計	△795百万円	△964百万円
繰延税金負債の純額	△229百万円	△231百万円
(別途)		
土地再評価に係る繰延税金負債	△1,046百万円	△1,046百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
独占禁止法関連損失引当金	△2.6%	—
住民税均等割	2.1%	1.4%
過年度法人税額	1.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.6%	△2.1%
評価性引当額	△6.4%	0.1%
試験研究費等の税額控除	△0.4%	△0.3%
その他	△1.3%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1%	29.9%

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本国土開発株	2,195,000	1,349
		(株)佐藤渡辺	241,200	746
		(株)長谷工コーポレーション	93,813	145
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	300,000	134
		関西国際空港土地保有株	2,040	102
		(株)西武ホールディングス	34,000	41
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,000	40
		KDD I 株	11,400	38
		中部国際空港株	506	25
		東日本旅客鉄道株	3,000	23
		その他 (19銘柄)	44,820	49
		小 計	2,935,779	2,697
計		2,935,779	2,697	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,646	204	168	7,683	4,779	168	2,903
構築物	2,690	66	14	2,742	2,137	63	604
機械及び装置	19,945	698	582	20,061	17,887	975	2,173
車両運搬具	1,564	128	72	1,621	1,355	155	265
工具器具	1,437	128	35	1,530	1,347	98	183
備品	517	36	24	529	449	43	80
土地	10,580 〔1,705〕	20	68 (12)	10,532 〔1,705〕	—	—	10,532
リース資産	195	26	108	113	80	24	32
建設仮勘定	51	111	47	115	—	—	115
有形固定資産計	44,630	1,422	1,121 (12)	44,931	28,039	1,528	16,891
無形固定資産							
借地権	—	—	—	68	—	—	68
ソフトウェア	—	—	—	529	250	104	278
電話加入権	—	—	—	7	—	—	7
無形固定資産計	—	—	—	605	250	104	354
長期前払費用	191	54	48	197	126	29	70

- (注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 3 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。
- 4 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- | | | | |
|--------|-------|---------|-------|
| 建物 | 大阪営業所 | 事務所 | 65百万円 |
| 機械及び装置 | 技術研究所 | 路面性状測定車 | 56百万円 |

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	344	397	1	342	397
完成工事補償引当金	52	59	—	52	59
工事損失引当金	267	556	—	267	556

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。
 2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。
 3 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都府中市日鋼町1-1
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.toadoro.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当会社の株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第114期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第114期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第115期第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月11日関東財務局長に提出

(第115期第2四半期 自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(第115期第3四半期 自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2020年6月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月1日、2020年8月3日、2020年9月1日、2020年10月1日、2020年11月2日、2020年12月1日、2021年1月5日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

東 亜 道 路 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

仰星監査法人

東 京 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 春 田 岳 亜 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜道路工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜道路工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事完成基準による売上高の期間帰属の適切性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>東亜道路工業株式会社及び連結子会社の主たる事業である建設事業では、工事進行基準の適用要件を満たさない工事について工事完成基準を適用しており、工事の完成・引渡し時点で売上高を計上している。</p> <p>工事の完成・引渡し時期は契約により第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあり売上高の季節的変動が認められ、特に東亜道路工業株式会社の受注工事が売上高の季節的変動に大きく影響を与えている。</p> <p>このような状況において、当初予定していた時期に完成・引渡し完了しない場合に、利益調整を目的として売上高の計上時期が恣意的に調整される可能性があり、年度末に恣意的な調整が行われた場合に当連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすと判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、東亜道路工業株式会社の工事完成基準による売上高の期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、東亜道路工業株式会社の工事完成基準による売上高の期間帰属の適切性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 売上高の期間帰属の適切性を担保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>② 第4四半期連結会計期間、決算日後に売上計上した一定の条件を満たす工事について、工事請負契約書、引渡し確認証等との関連証憑との照合を行った。</p> <p>③ 主要得意先に対して決算日時点の完成工事未収入金に関する確認書を送付・回収し、会社が認識している完成工事未収入金残高と確認書の回答を照合した。</p>
2. 工事進行基準による売上高の見積りの妥当性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（2）工事進行基準の適用に係る見積りに記載のとおり、東亜道路工業株式会社及び連結子会社の主たる事業である建設事業では、進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用し、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度の見積りに基づいて売上高を計上している。なお、工事進捗度の算定は原価比例法によっている。当連結会計年度末に工事進行基準に基づいて計上した売上高の金額は3,735百万円である。</p> <p>工事収益総額については未確定の追加・設計変更工事代金が含まれる場合があり、また、工事原価総額については工事ごとに仕様や工期が異なるため、これらの見積りに不確実性を伴い、経営者の判断に依存する。特に設計内容の変更が頻繁に行われる工事や低採算工事の場合、工事収益総額、工事原価総額の見積りの不確実性が高く、慎重な判断を要する。</p> <p>このような状況において、東亜道路工業株式会社で受注した見積りの不確実性が高い長期大規模工事は当連結会計年度の連結財務諸表に与える潜在的な影響が大きいと判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、東亜道路工業株式会社の工事進行基準による売上高の見積りの妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、工事進行基準による売上高の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 工事進行基準による売上高の計上に関する内部統制を理解するため、以下の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事収益総額及び工事原価総額が適時、適切に見積もられることを担保する内部統制 ・ 工事進捗度の計算の正確性を担保する内部統制 <p>② 当連結会計年度末の利益見込額又は実際利益について、当初または前連結会計年度の利益見込額と比較するとともに、差異理由を検討し、実行予算の精度を評価した。</p> <p>③ 工事収益総額、工事原価総額の見積りの不確実性が高いと判断した工事を抽出して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事責任者に対する実行予算の見直しに係る判断についての質問により、工事採算の変動事由が適時・適切に実行予算に反映されているかどうかを検証した。 ・ 実行予算上の工事収益総額を工事請負契約書と照合した。また、契約未締結の場合、関連する証憑書類と照合して見積りの合理性を検証した。 ・ 実行予算上の工事原価総額の見積りの合理性を工事責任者に対する質問、証憑資料の閲覧等により検証した。 ・ 工事現場の視察、工程表の閲覧等により、工事の進捗と工事進行基準による売上高の計算基礎である工事進捗度の整合性を検証した。

3. 工事損失引当金の見積りの妥当性
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（1）工事損失引当金に記載のとおり、東亜道路工業株式会社及び連結子会社の主たる事業である建設事業では、工事請負契約に係る受注工事において、受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、その損失額を工事損失引当金に計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金の残高は576百万円である。</p> <p>工事損失引当金は、工事収益総額及び工事原価総額の見積りに基づいて計上される。工事収益総額については未確定の追加・設計変更工事代金が含まれる場合があり、また、工事原価総額については工事ごとに仕様や工期が異なるため、これらの見積りに不確実性を伴い、経営者の判断に依存する。</p> <p>このような状況において、東亜道路工業株式会社が受注した長期大規模工事について、工事損失引当金の見積りの不確実性が当連結会計年度の連結財務諸表に与える潜在的な影響が大きいと判断した。</p> <p>以上から、当監査法人は、東亜道路工業株式会社の工事損失引当金の見積りの妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>① 工事損失引当金の見積りの妥当性を担保するための内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>② 工事損失引当金が計上されている工事のうち見積りの不確実性が高いと判断した工事を抽出して、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実行予算上の工事収益総額を工事請負契約書と照合した。また、契約未締結の場合、関連する証憑書類と照合して見積りの合理性を検証した。 ・ 実行予算上の工事原価総額の見積りの合理性を工事責任者に対する質問、証憑資料の閲覧等により検証した。 <p>③ 前連結会計年度に工事損失引当金を計上した工事について、当連結会計年度の実績または再見積り額と比較するとともに、差異理由を検討し、実行予算の精度を評価した。</p>

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜道路工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜道路工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東 亜 道 路 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

仰星監査法人

東 京 事 務 所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 春 田 岳 亜 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜道路工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜道路工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事完成基準による売上高の期間帰属の適切性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事完成基準による売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。
2. 工事進行基準による売上高の見積りの妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事進行基準による売上高の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
3. 工事損失引当金の見積りの妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積りの妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 下 協 一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)
東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市東区白壁1丁目45番地)
東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町5丁目318番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長森下協一は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している当社のみを「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、完成工事未収入金、売掛金、未成工事支出金、製品及び材料貯蔵品に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 東亜道路工業株式会社

【英訳名】 TOA ROAD CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 協一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木7丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 東亜道路工業株式会社 関西支社
(大阪市西区阿波座1丁目13番13号)

東亜道路工業株式会社 中部支社
(名古屋市東区白壁1丁目45番地)

東亜道路工業株式会社 横浜支店
(横浜市南区中村町5丁目318番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長森下協一は、当社の第115期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

